



2026 労働条件闘争 妥結集約(第一のヤマ場時点)

概況

- 3月19日10時時点で、正社員（フルタイム）組合員は142組合、短時間（パートタイム）組合員は99組合、契約社員組合員は15組合が妥結した。合計87万6千人強の組合員の賃上げが決まった。
- 正社員組合員の妥結総合計（制度昇給、ベア等込）は加重平均で18,219円（5.45%）、賃金引き上げ分（ベア等）は12,966円（3.88%）となり、額ではU Aゼンセン結成以来、最高水準となり、物価上昇を1%程度上回る賃上げの定着に向けた大きな一歩となった。前年同組合比較では総合計が1,039円（0.12%）、賃金引き上げ分が922円（0.17%）増となっている。
- 短時間組合員の妥結総合計は加重平均で84.6円（6.92%）の引き上げとなっており、10年連続で正社員組合員の引き上げ率を上回った。また、額・率ともにU Aゼンセン結成以来、最高水準となり、雇用形態間格差是正の流れが定着している。
- 企業内最低賃金は、正社員組合員の月額221,216円（95組合）、月額13,699円（83組合）の引上げとなった。短時間組合員の時間額は67円（51組合）の引上げとなった。

1. 賃金闘争

(1) 正社員（フルタイム）組合員の妥結状況

- ① 142組合の妥結総合計の加重平均は18,219円（5.45%）、賃金体系維持分が明確な98組合の賃金引き上げ分の加重平均は12,966円（3.88%）となっており、前年同時期を上回る妥結水準となっている。なお、額ではU Aゼンセン結成以来、最高水準となっている。
- ② 前年と比較できる組合では、加重平均で総合計が1,039円（0.12%）増、賃金引き上げ分で922円（0.17%）増となっている。
- ③ 規模別でみると、妥結総合計率で300人未満の組合が5.95%と、300人以上の組合の5.45%を上回っている。総合計額でも要求基準である18,000円を超えている。

【要求・妥結状況】

(額は円、率は%)		総合計(制度昇給、ベア等込)引き上げの集計					賃金体系維持が明確な組合の賃金引き上げ分(ベア等)の集計				
		要求		妥結		要求		妥結			
		組合数 人数	額(円)	率(%)	額(円)	率(%)	組合数 人数	額(円)	率(%)	額(円)	率(%)
単純平均	全体計	142組合	20,437	6.29	18,191	5.59	98組合	15,539	4.83	13,128	4.07
	製造産業部門	26組合	19,796	6.03	19,474	5.93	22組合	13,913	4.29	13,362	4.12
	流通部門	70組合	19,877	6.22	16,793	5.24	53組合	15,637	4.89	12,458	3.89
	総合サービス部門	46組合	21,651	6.56	19,594	5.91	23組合	16,869	5.22	14,447	4.45
加重平均	全体計	295,417人	20,560	6.18	18,219	5.45	207,421人	15,509	4.66	12,966	3.88
	製造産業部門	48,932人	20,919	5.88	20,866	5.86	42,411人	14,398	4.05	14,077	3.95
	流通部門	181,205人	20,020	6.15	16,807	5.14	141,821人	15,488	4.72	12,383	3.77
	総合サービス部門	65,280人	21,790	6.48	20,154	5.97	23,189人	17,668	5.41	14,500	4.41

【前年同組合比較】

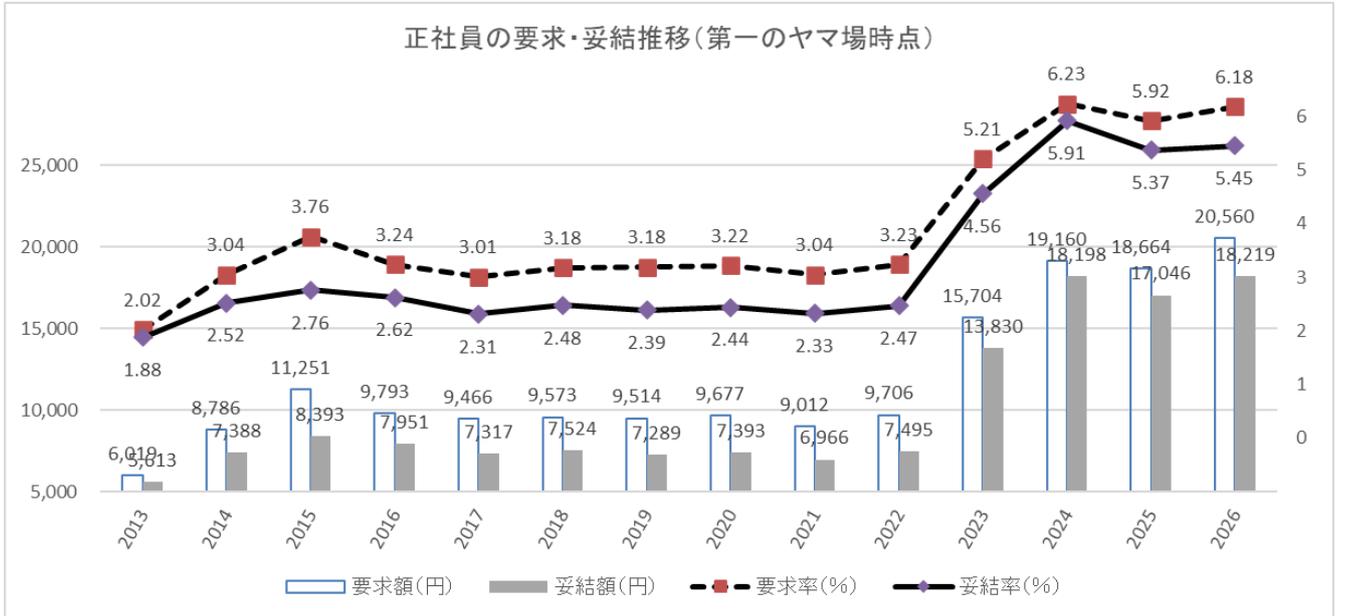
(額は円、率は%)		総合計(制度昇給、ベア等込)引き上げの集計					〈内〉賃金引き上げ分が明確にわかる組合の賃金引き上げ分(ベア等)の集計				
		本年妥結		前年差		本年妥結		前年差			
		組合数 人数	額(円)	率(%)	額(円)	率(%)	組合数 人数	額(円)	率(%)	額(円)	率(%)
単純平均	全体計	142組合	18,191	5.59	1,001	0.11	98組合	13,128	4.07	989	0.16
	製造産業部門	26組合	19,474	5.93	1,382	0.13	22組合	13,362	4.12	86	-0.25
	流通部門	70組合	16,793	5.24	1,240	0.21	53組合	12,458	3.89	1,058	0.22
	総合サービス部門	46組合	19,594	5.91	422	-0.04	23組合	14,447	4.45	1,697	0.44
加重平均	全体計	295,417人	18,219	5.45	1,039	0.12	207,421人	12,966	3.88	922	0.17
	製造産業部門	48,932人	20,866	5.86	924	0.04	42,411人	14,077	3.95	-242	-0.24
	流通部門	181,205人	16,807	5.14	1,193	0.23	141,821人	12,383	3.77	1,282	0.30
	総合サービス部門	65,280人	20,154	5.97	698	-0.12	23,189人	14,500	4.41	843	0.16

【お問い合わせ】
企画局(担当 鈴木)
Tel 03-3288-3520

【規模別要求状況】

(額は円、率は%)		総合計(制度昇給、ペア等込)引き上げの集計					賃金体系維持が明確な組合の賃金引き上げ分(ペア等)の集計						
		組合数		要求		妥結		組合数		要求		妥結	
		人数	額(円)	率(%)	額(円)	率(%)	人数	額(円)	率(%)	額(円)	率(%)		
単純平均	全体計	142組合	20,437	6.29	18,191	5.59	98組合	15,539	4.83	13,128	4.07		
	300人以上	112組合	20,558	6.30	18,032	5.50	82組合	15,627	4.82	13,034	4.00		
	300人未満	30組合	19,984	6.28	18,784	5.90	16組合	15,091	4.89	13,607	4.42		
加重平均	全体計	295,417人	20,560	6.18	18,219	5.45	207,421人	15,509	4.66	12,966	3.88		
	300人以上	290,474人	20,572	6.18	18,211	5.44	204,484人	15,514	4.66	12,955	3.87		
	300人未満	4,943人	19,872	6.32	18,688	5.95	2,937人	15,170	4.89	13,733	4.44		

【要求・妥結推移】



(2) 短時間（パートタイム）組合員の妥結状況

- ① 99 組合の妥結総合計（制度昇給、ペア等込）の加重平均は 84.6 円（6.92%）となっており、前年同時期を 9 円近く上回っている。また、正社員の妥結総合計率を大きく上回っている。
- ② 前年と比較できる 96 組合では、加重平均で 9.88 円（0.49%）の増加となっている。
- ③ 額・率ともに U A ゼンセン結成以来、最高水準となり、10 年連続で正社員組合員の引き上げ率を上回っている。

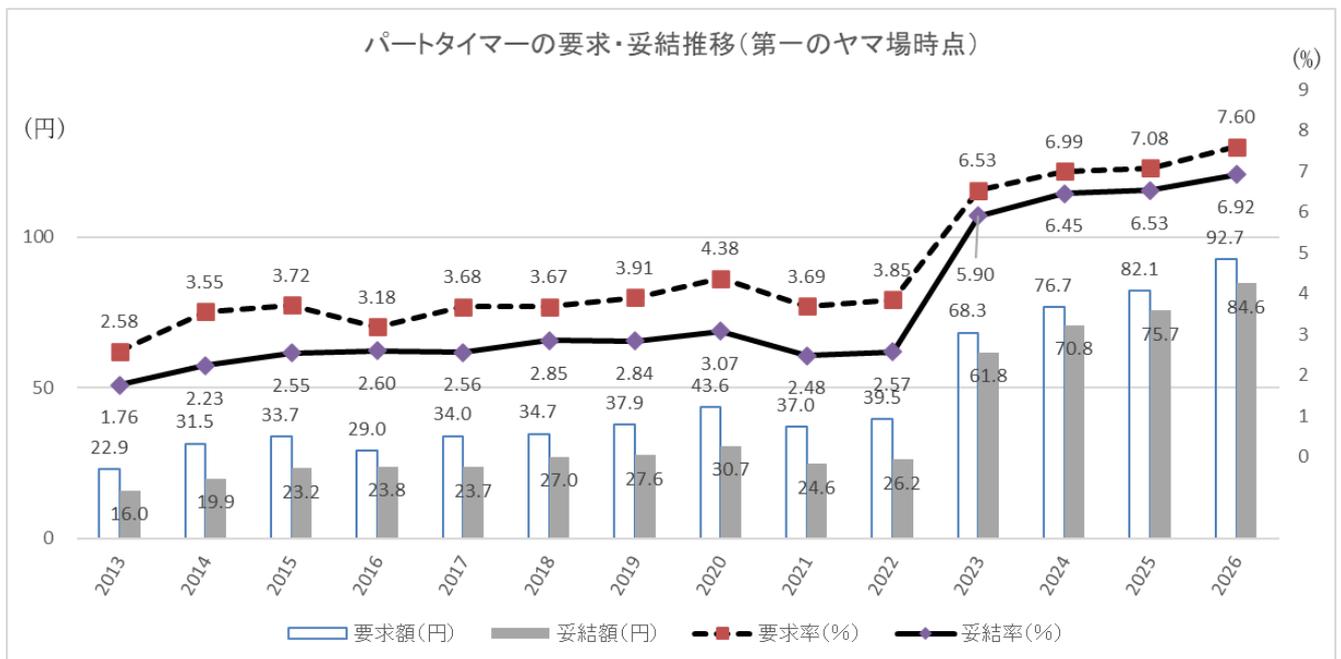
【要求・妥結状況】

(額は円、率は%)		総合計(制度昇給、ペア等込)				
		組合数 人数	要求		妥結	
			額(円)	率(%)	額(円)	率(%)
単純 平均	全体計	99組合	93.1	7.36	83.8	6.60
	製造産業部門	1組合	113.7	8.00	113.7	8.00
	流通部門	66組合	94.1	7.59	81.2	6.55
	総合サービス部門	32組合	90.3	6.87	88.1	6.67
加重 平均	全体計	563,017人	92.7	7.60	84.6	6.92
	製造産業部門	36人	113.7	8.00	113.7	8.00
	流通部門	470,070人	94.6	7.78	85.0	6.97
	総合サービス部門	92,911人	82.7	6.69	82.2	6.62

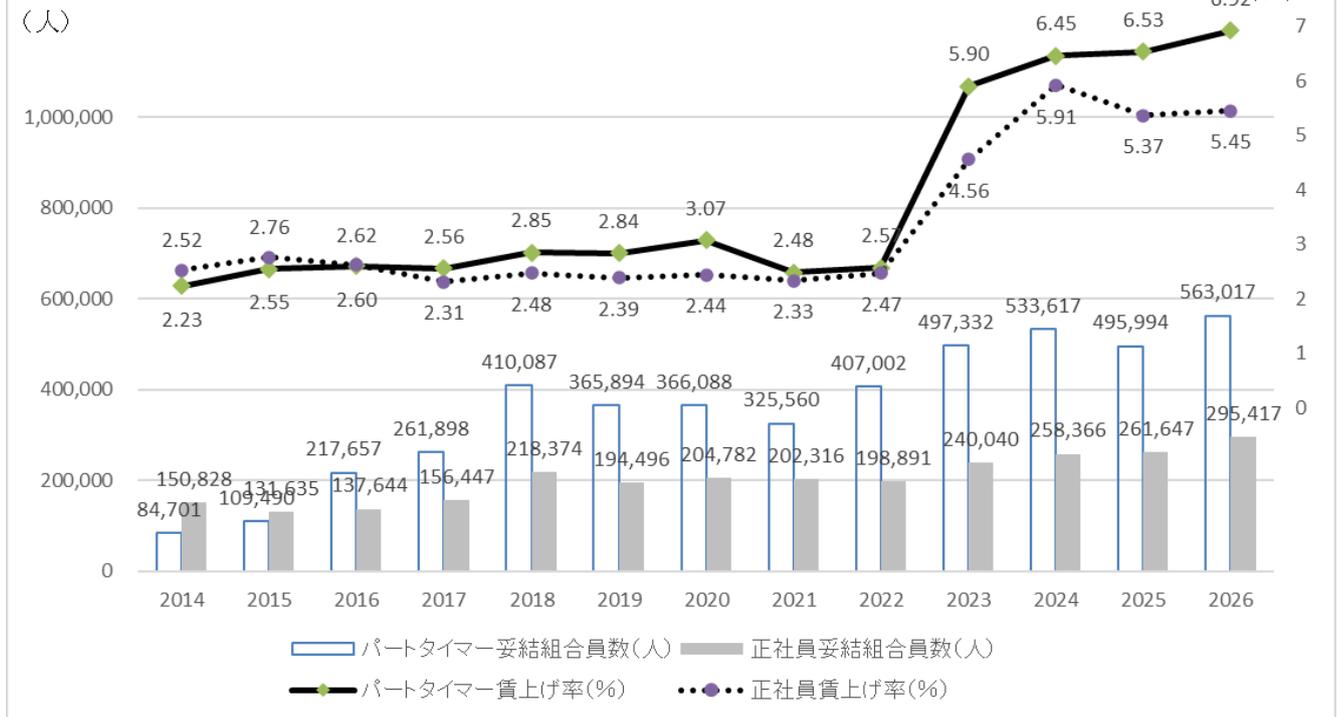
【前年同組合比較】

(額は円、率は%)		総合計(制度昇給、ペア等込)				
		組合数 人数	本年妥結		前年比	
			額(円)	率(%)	額(円)	率(%)
単純 平均	全体計	96組合	83.2	6.57	6.13	0.18
	製造産業部門	0組合				
	流通部門	66組合	81.2	6.55	7.95	0.31
	総合サービス部門	30組合	87.7	6.61	2.12	-0.11
加重 平均	全体計	557,041人	84.4	6.91	9.86	0.49
	製造産業部門	0人				
	流通部門	470,070人	85.0	6.97	9.76	0.46
	総合サービス部門	86,971人	81.2	6.54	10.42	0.64

【要求・妥結推移】



正社員とパートタイマーの妥結総合計率比較（第一のヤマ場時点）



(3) 企業内最低賃金の妥結状況

正社員組合員については、妥結平均が月額 221,216 円 (95 組合)、時間額 1,354 円 (93 組合) となっており、前年と比較できる組合の増額分が月額 13,699 円 (83 組合)、時間額 101 円 (83 組合) となっている。また、300 人未満の妥結内容が 300 人以上の妥結内容を上回っている。

短時間組合員については、前年と比較できる組合の増額分が 67 円 (51 組合) となっており、法定最低賃金の引き上げを見据えた妥結結果となっている。

【正社員組合員の妥結状況】

組合員規模(月額ベース)		現行水準	妥結内容	増額分
300人未満	平均値(円)	215,260	224,993	13,171
	組合数	21	22	18
300人以上	平均値(円)	208,336	220,078	13,846
	組合数	86	73	65
UAゼンセン計	平均値(円)	209,695	221,216	13,699
	組合数	107	95	83

※増額分は現行水準と妥結の両方記入した組合の集計

組合員規模(時間額ベース)		現行水準	妥結内容	増額分
300人未満	平均値(円)	1,231	1,368	146
	組合数	22	22	19
300人以上	平均値(円)	1,280	1,350	88
	組合数	84	71	64
UAゼンセン計	平均値(円)	1,270	1,354	101
	組合数	106	93	83

※増額分は現行水準と妥結の両方記入した組合の集計

【短時間組合員の妥結状況】

組合員規模(時間額ベース)		現行水準	妥結内容	増額分
UAゼンセン計	平均値(円)	1,119	1,176	67
	組合数	64	64	51

※増額分は現行水準と妥結の両方記入した組合の集計

(4) 初任賃金の妥結状況

初任賃金は、高卒 (84 組合) の平均は 223,464 円で 13,315 円の引き上げ、大卒 (109 組合) の平均は 264,113 円で 12,274 円の引き上げとなっている。

組合員規模 (正社員ベース)		現行水準		妥結内容		増額分	
		高卒	大卒	高卒	大卒	高卒	大卒
300人未満	平均値(円)	214,108	257,974	227,634	267,221	13,593	11,104
	組合数	18	22	18	24	16	21
300人以上	平均値(円)	210,089	252,702	222,327	263,235	13,239	12,601
	組合数	72	90	66	85	59	75
UAゼンセン計	平均値(円)	210,893	253,737	223,464	264,113	13,315	12,274
	組合数	90	112	84	109	75	96

※増額分は現行水準と妥結の両方記入した組合の集計

2. その他の労働条件の解決状況（事例）

総合労働条件についての解決内容は以下の通り。

マキヤ労働組合	小売業	<ul style="list-style-type: none"> ・年間休日を1日増やし114日とする ・キャリア形成支援に関する協議会の設置を要求し、毎月の労使協議会で議論することを合意
ヨークグループ 労連デニーズ ジャパン労働組合	飲食店	<ul style="list-style-type: none"> ・パートナー社員評価制度について、処遇向上と働きがいが高めるために改定した。制度をより分かりやすくし、頑張っている人が正当に報われる仕組みへと改善した
全プリマハム労働組合	食料品製造業	<ul style="list-style-type: none"> ・別居手当の支給要件を拡大し、その対象者となる子女養育の要件が現行小学校から高校卒業までのところ、3歳から高校卒業までとする
アレフユニオン	飲食店	<ul style="list-style-type: none"> ・年間休日を4日増やし120日とする ・パートタイマーに対する年末年始手当の支給対象日を現行の12月31日から1月3日までを変更し、12月31日から1月5日までとし、加給額を現行の250円から300円に引き上げる ・福利厚生として食事補助割引率を30%から50%へ引き上げる
ハイデイ日高労働組合	飲食店	<ul style="list-style-type: none"> ・固定残業代の見直しを要求し、下位等級から対象時間数の削減を始めるとともに、適切な労働時間管理に取り組むことを合意

上記のほか、以下の解決報告が届いている。内容を確認のうえ、3月末の妥結状況報告時に公表する。

手当等	<ul style="list-style-type: none"> ・時間給組合員の退職手当の引上げ ・独身者の帰省手当の新設 ・登録販売者手当の改定
労働時間	<ul style="list-style-type: none"> ・年間休日を5日増（1組合）、4日増（2組合）、3日増（2組合）、2日増（6組合）、1日増（10組合） ・労働時間短縮に向けた労使共同宣言の発出 ・36協定特別条項の月当たり上限時間の短縮
キャリア形成支援	<ul style="list-style-type: none"> ・IT活用に向けた教育内容の充実 ・昇格試験の受験基準の拡大
高年齢雇用	<ul style="list-style-type: none"> ・定年年齢の引上げ
両立支援	<ul style="list-style-type: none"> ・介護短時間勤務制度をより活用しやすいよう拡充 ・育児目的休暇の新設 ・生理休暇を取得しやすいよう制度改定 ・私傷病等、治療と仕事を両立しやすいよう勤務時間や休暇を改定
CSR	<ul style="list-style-type: none"> ・確定拠出年金ファンドにESG投資先を追加 ・BCPの策定
労働安全衛生	<ul style="list-style-type: none"> ・カスハラ対策ガイドラインの策定

以上